

平成27年度

川越市中期財政計画

～ 財政見通しと今後の対応策 ～

(平成28年度～平成32年度)

川越市 政策財政部 財政課

平成27年11月

目 次

I	財政計画の意義・目的	1
1	財政計画策定の意義	1
2	財政計画策定の目的	1
II	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画期間	1
2	会計単位	1
3	計画の見直し	2
4	歳入・歳出の試算方法	2
III	本市の財政状況について	2
1	主な歳入の状況	2
2	主な歳出の状況	4
3	基金の状況	5
4	市債残高の状況	6
5	主要な財政指標等の状況	7
IV	財政見通し	9
1	推計方法	9
2	財政見通し	1 2
3	財政見通しの概要と課題	1 3
V	財政見通しの課題等に係る対応策	1 5
1	財政構造の弾力性の確保	1 5
2	財政運営の安定性・継続性の確保	1 7

I 財政計画の意義・目的

1 財政計画策定の意義

月例経済報告によれば、わが国経済は緩やかな回復基調が続き、雇用や所得環境の改善傾向が続いている。ただし、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れ等のさまざまな経済の下押しリスクを抱えていることから、経済の先行きは不透明であり、依然として厳しい状況にあるといえる。

また、国及び地方公共団体の長期債務残高は増加傾向にあり、平成27年度末には1,035兆円と平成25年度末から引き続き対GDPの2倍を超える見込みであり、大きな課題となっている。

このような中、本市の財政状況も市税収入の大幅な増加は見込めないことや、少子高齢化に対する経費の増嵩等により引き続き財政が硬直化している状況にあるなど、厳しい財政運営となっている。

市政運営においては、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくことが求められるが、そのためには、弾力的な財政状況を背景とした健全な財政運営が必要不可欠である。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中長期的な視点に立った財政計画を策定することとする。

2 財政計画策定の目的

財政計画は、必要なサービスを必要な人に提供するための財源の裏付けとともに、健全な財政運営を堅持するための指針の一環として策定する。

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- (2) 総合計画・実施計画に掲げられている施策・事業を実施していくうえでの財源的な裏付けとする。
- (3) 市民・職員等に対する財政状況の提供手段の一環として位置付ける。

II 計画策定の基本的な考え方

1 計画期間

計画策定期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

2 会計単位

財政計画策定の会計単位は一般会計又は普通会計の2種類が考えられるが、本市では当該計画を予算編成時に活用することとしていることなどから、一般会計を会計単位とする。

3 計画の見直し

計画の見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降5年間の計画を策定する。なお、策定期間は、前年度の決算状況や実施計画の査定・予算編成方針等にあわせ、関係部署と調整のうえ策定する。

4 歳入・歳出の試算方法

歳入は、予算科目別によりそれぞれの算定方法に基づいて試算する。歳出は、性質別又は目的別の選択肢があるが、財政計画の目的及び他団体の策定状況等から性質別の体系で策定する。

Ⅲ 本市の財政状況について

1 主な歳入の状況

(1) 市税の状況

歳入の根幹である市税収入は、平成26年度決算では、前年度比2.1%、約11億円の増加となった。主な要因は、法人市民税が企業収益の増加などにより約4億4,100万円、個人市民税が給与所得金額の増加などにより約2億4,900万円、固定資産税が家屋の新增築などにより約4億3,100万円とそれぞれ増加したことによる。

また、平成27年度当初予算の市税収入は、法人市民税における法人税割の税率引下げによる減少や市たばこ税の減少を見込むものの、個人市民税等の増加を見込んでいることから前年度当初予算対比で0.5%、約3億100万円の増加となっている。

(2) 地方交付税の状況

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方の固有財源であるとされている。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2つの種類がある。普通交付税は平成18年度から平成21年度まで不交付となっていたが、リーマンショックに端を発した景気低迷の影響等により平成22年度以降は交付団体となっている。近年は、景気回復局面を背景に緩やかな減少傾向にある。

(3) 国庫支出金・県支出金の状況

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため、相当の反対給付を受けないで交付する給付金であるとされている。

平成26年度決算の国庫支出金は、国の平成25年度補正予算（第1号）による国庫補助金の繰越し等により約5億8,200万円の増加となっている。

県支出金は、子育て支援対策臨時特例交付金や農業災害対策費補助金等の増により、約5億5,500万円の増加となっている。

(4) 市債の状況

市債は、地方公共団体が道路等の都市基盤整備事業を実施するにあたり、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものである。

また、市債には、大規模建設事業を実施する際の一時的な財政負担を、市債を活用することで年度間の負担の均衡を図るという機能も有している。

本市では、道路・橋りょうの新設改良や施設整備等を行なう際の財源の一部として市債を活用している。

一方、減税制度で税収が減少する額を補てんする減税補てん債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債など、国の政策等により発行する市債もある。

平成 26 年度決算は、川越駅西口駅前広場改修事業債、公園整備事業債、自転車駐車場施設整備事業債などは減少したものの、地域振興ふれあい拠点施設整備事業債の増等により約 37 億 3,600 万円の増加となっている。

一般会計歳入決算の推移(平成 17 年度、平成 22 年度～平成 26 年度)

(単位:百万円)

歳入	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市税	48,418	52,671	53,770	54,512	54,912	56,083
譲与税・交付金等	6,309	4,435	4,279	4,398	4,672	5,145
地方交付税等	2,770	2,718	3,265	2,756	2,697	2,378
国・県支出金	11,517	20,423	20,438	19,567	21,671	22,809
使用料・手数料等	2,536	2,489	2,633	2,655	2,759	2,883
繰入金	1,149	462	538	361	469	749
内財政調整基金	1,131	0	164	0	0	0
繰越金	3,823	2,935	3,108	3,170	4,055	4,883
市債	7,438	7,322	7,600	8,596	11,224	14,961
その他	4,087	4,783	4,769	4,843	5,007	4,321
歳入合計	88,047	98,238	100,400	100,858	107,466	114,212

* 譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金

* 地方交付税等：地方特例交付金、地方交付税

* 使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

* その他：財産収入、寄附金、諸収入

2 主な歳出の状況

(1) 人件費

人件費は、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されている。

また、人件費は扶助費、公債費とともに義務的経費とされており、経常的な経費となっている。

平成 26 年度決算額は約 187 億 7,100 万円（前年度比 4.7%増）で、平成 17 年度の人件費と比較すると平成 26 年度の人件費は約 7 億 2,800 万円、3.7%の減少となっている。

なお、職員退職手当を除いて同様に比較すると 8.0%の減少となっている。

(2) 扶助費

扶助費は、歳出に占める割合が最も高く、平成 26 年度決算額は約 259 億 2,700 万円（前年度比 7.3%増）で、平成 17 年度の扶助費と比較すると約 117 億 2,000 万円、82.5%の増加となっている。

増加要因については、生活保護費や少子高齢化に係る対応等によるもので、年々増加傾向にあり、歳出規模拡大の主要因となっている。

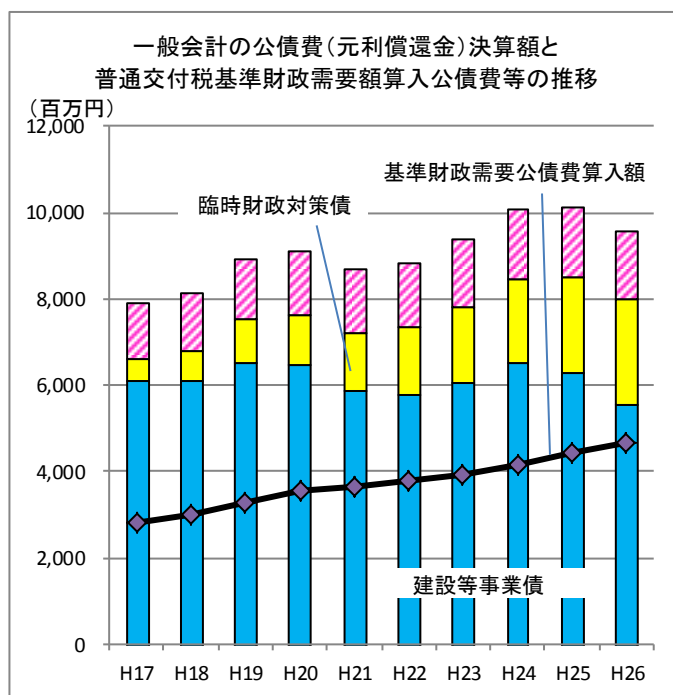
(3) 公債費

公債費については、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっており、平成 26 年度決算額は約 95 億 8,100 万円（前年度比 5.4%減）で、平成 17 年度決算の公債費と比較すると約 17 億 800 万円、21.7%の増加となっている。

増加要因については、普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債の償還によるものとなっている。また、近年実施した大規模建設事業に活用した市債により、今後は建設等事業債も増加が見込まれる。

なお、これらの市債の償還の一部については、普通交付税基準財政需要額に算入されているものがある。

- * 人件費、扶助費及び公債費については義務的経費とされ、その支出が義務づけられた硬直性の強い経費である。平成 26 年度決算の当該経費は、約 542 億 7,900 万円（前年度比 4.0%増）で、平成 17 年度の義務的経費と比較すると約 127 億円、30.5%の増加となっている。



(4) 投資的経費

投資的経費は、施設整備費等のストックとして将来に残るものに支出される経費で、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化する。

平成 26 年度決算額は約 162 億 9,300 万円（前年度比 18.9%増）で、地域振興ふれあい拠点施設整備などの実施により、事業費は前年度に比べて増加している。

(5) 物件費

物件費は、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費で、平成 26 年度決算額は約 161 億 4,300 万円（前年度比 6.7%増）で、平成 17 年度の物件費と比較すると約 18 億 4,000 万円、12.9%の増加となっている。

一般会計歳出決算(性質別)の推移(平成 17 年度、平成 22 年度～平成 26 年度)

(単位:百万円)

歳 出	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人件費	19,499	19,427	18,964	18,342	17,921	18,771
扶助費	14,207	22,030	23,580	23,897	24,163	25,927
公債費	7,873	8,833	9,384	10,083	10,127	9,581
義務的経費計	41,579	50,290	51,928	52,322	52,211	54,279
投資的経費	10,212	8,709	8,923	9,401	13,705	16,293
物件費	14,303	14,709	15,195	15,137	15,126	16,143
補助費等	9,764	9,930	9,858	9,770	9,627	10,357
繰出金	5,300	6,874	7,059	7,508	7,596	7,919
その他	3,582	4,631	4,267	2,665	4,318	3,524
歳出合計	84,740	95,143	97,230	96,803	102,583	108,515

* その他 : 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

3 基金の状況

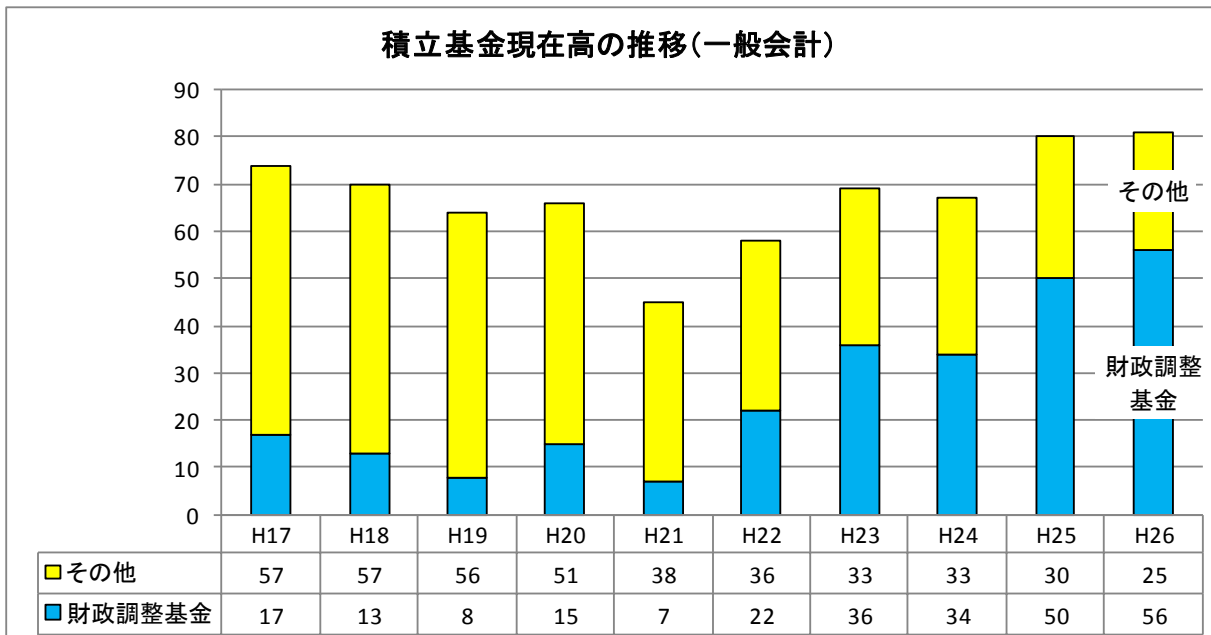
基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産とされている。

また、基金は、①積立基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの、②定額運用基金：特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの、と大きく 2 つに分類することができる。

積立基金のうち、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置付けられている。

本市の財政調整基金の平成 26 年度末現在高は、約 56 億 4,400 万円となっているものの、平成 27 年度当初予算における取崩し等により、本年度末残高は約 26

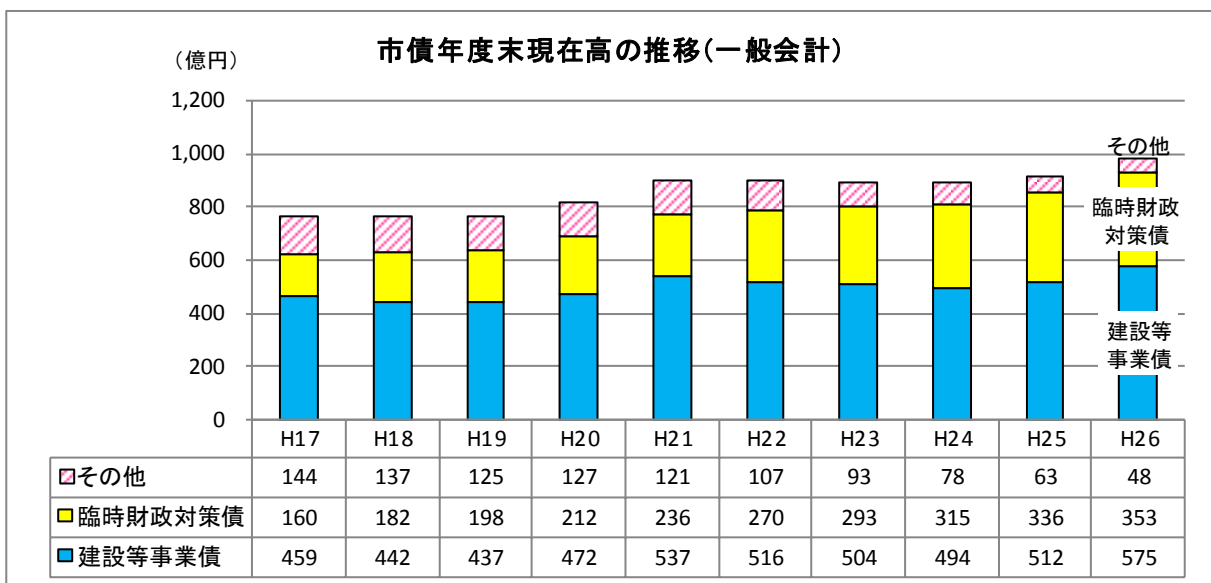
億 8,700 万円まで減少する見込みである。今後は、本市の財政規模から望ましいとされる 30 億円以上を常に確保していく必要がある。



4 市債残高の状況

大規模建設事業等の実施に係る財源や、減税制度で税収が減少する額を補てんする減税補てん債、普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債などにより、市債を発行していることから、市債残高は増加傾向にある。

平成 26 年度末の一般会計市債残高は、約 975 億 7,800 万円(前年度比 7.1%増)で、平成 17 年度末の市債残高と比較すると約 213 億 1,200 万円、27.9%の増加となっている。



* 建設等事業債：道路など土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源として借入れた地方債

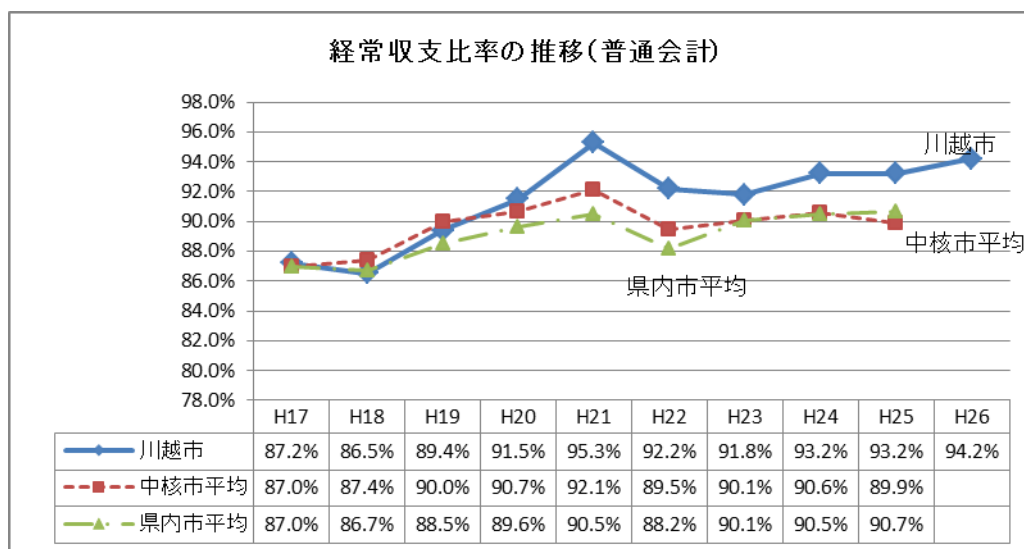
* その他：臨時財政対策債を除く減税補てん債、減収補てん債など建設等事業債以外の地方債

5 主要な財政指標等の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられている。また、一般的にはこの比率は都市にあっては75%程度であることが妥当とされ、80%を超えると、その団体は弾力性を失いつつあるとされている。

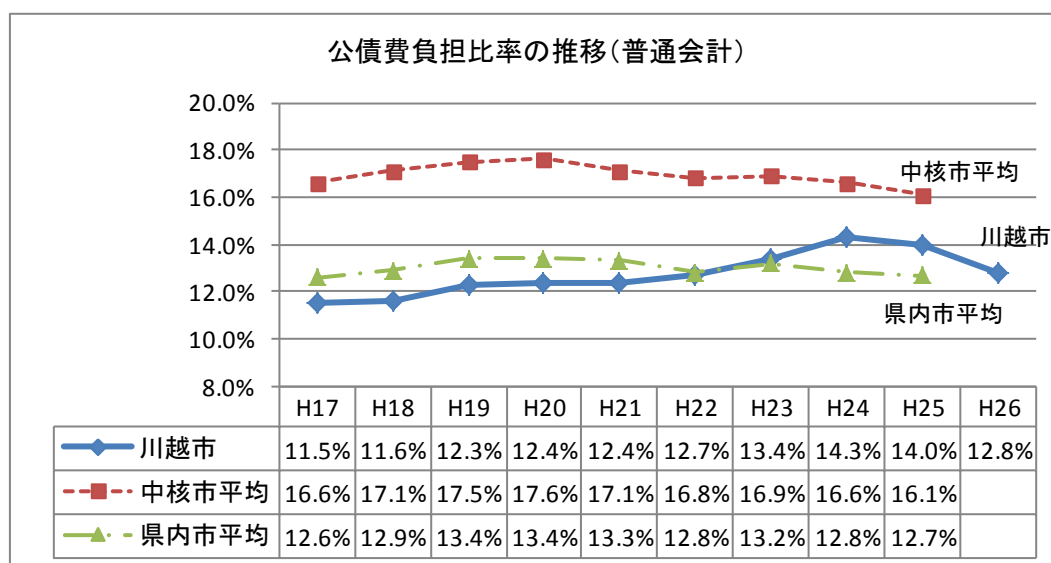
本市の平成26年度の経常収支比率は、94.2%（前年度比1.0ポイント増）となっている。



(2) 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合を表す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する比率として用いられている。15%以上が警戒ライン、20%以上が危険ラインとされている。

本市の平成26年度の公債費負担比率は、12.8%（前年度比1.2ポイント減）となっている。

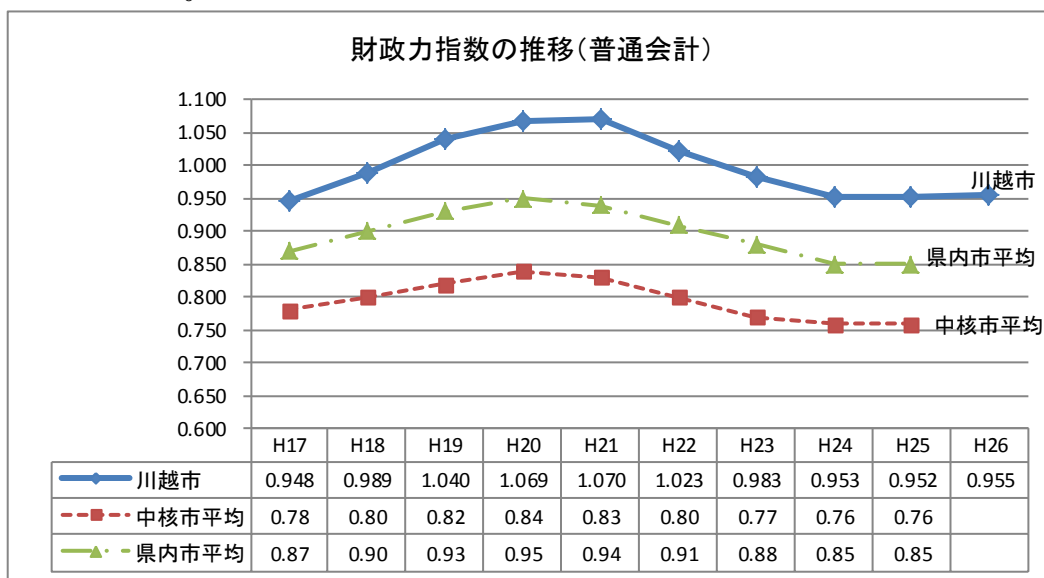


(3) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。

なお、当該指数は大きいほど財源に余裕があるものとされており、単年度の指数が「1」以上の場合は、原則として普通交付税は交付されない。

本市の平成26年度の財政力指数は、0.955（前年度比0.003ポイント増）となっている。



IV 財政見通し（平成 28 年度～平成 32 年度）

1 推計方法

財政見通しの試算方法については、直近の平成 27 年度一般会計当初予算額をベースに試算することとするが、歳入歳出予算における特殊要因は後年度にできるだけ反映しないこととし、その詳細は「財政見通しの推計方法」による。

なお、財政見通しについては、予算をベースとしていることなどから、当該年度のかい離額は次年度に影響を及ぼさないものとして策定している。

財政見通しの推計方法

【 歳 入 】

科 目	推 計 方 法
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税目毎の推計値を積み上げた。 ・ 個人市民税は、平成 28 年度は平成 27 年度の課税状況をベースに積算した。平成 28 年度以降は給与所得控除上限額の引き上げ分を見込むものの、平成 30 年度以降は同水準での推移を見込む。 ・ 法人市民税は、平成 28 年度は法人市民税税率引下げの影響を見込み、平成 29 年度以降は同水準での推移を見込む。 ・ 固定資産税は、評価替え等による変動を見込む。 ・ 他の税目は、実績等を勘案して見込む。
地方譲与税	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
利子割交付金	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
配当割交付金	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
株式等譲渡所得割交付金	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
ゴルフ場利用税交付金	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
地方消費税交付金	平成 27 年度当初予算をベースに制度改正分を見込む。
自動車取得税交付金	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
地方特例交付金	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
地方交付税	普通交付税は平成 27 年度の交付決定額を基準に市税等の変動要因を加味する。特別交付税は過去の決算額等を考慮して見込む。
交通安全対策特別交付金	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	保育所運営費負担金は定員増による増額を見込む。その他は平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
使用料及び手数料	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
国庫支出金	<p>扶助費に係る見込額は、支出見込額と財源割合等から試算した額を見込む。（財源割合については、過去の決算の状況を基に試算し制度改正等による影響を考慮する。）</p> <p>投資的経費に係る見込額は、過去の投資的経費の財源割合から試算し</p>

	た額を見込む。
県支出金	<p>投資的経費及び扶助費に係る見込額以外は、平成 27 年度当初予算をベースに見込む。</p> <p>投資分については、投資的経費の財源割合から試算した額を見込み、扶助費分については、支出見込額と財源割合等から試算した額を見込む。</p>
財産収入	財産運用収入のみ市有地の経常的な貸付収入を見込み、財産売払収入は見込まない。
寄附金	ふるさと納税による増額を見込む。その他は平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
繰入金	<p>基金繰入金は、職員退職手当基金の取り崩しを見込み、財政調整基金からの繰入金は見込まない。</p> <p>他会計繰入金については、平成 27 年度当初予算と同額を見込む。</p>
繰越金	<p>当該財政見通しが予算ベースであることから、単年度の歳入・歳出の かい離は、各年度において解消されていること、決算において例年と同様の 剰余金が発生することを前提として試算。</p> <p>当初予算編成における繰越金の依存度合いを減らすため、毎年 1 億円 ずつ逡減させる推計とする。</p>
諸収入	<p>経常分は、平成 27 年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>ただし、福祉施設預託金分は、積み上げにより試算。</p> <p>投資分については、投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。</p>
市債	<p>臨時財政対策債については、平成 27 年度実績を勘案し、普通交付税 と連動した額を見込む。</p> <p>投資分については、PFI 事業及び継続事業は積み上げにより試算し、 その他は投資的経費の財源割合から試算した起債額を見込む。</p>

【 歳 出 】

科 目	推 計 方 法
人件費	<p>平成 27 年度当初予算ベースで試算。</p> <p>職員人件費については、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数 に基づき、再任用分については別途人数等に応じて試算。</p> <p>退職手当については、定年退職者数の見込みや過去の勸奨・普通退職者 数の実績等に基づいて試算。</p> <p>報酬その他については、平成 27 年度予算と同額を見込む。</p>
扶助費	平成 27 年度当初予算をベースに、決算額の推移・伸び率を参考に見込む。
公債費	<p>既借入分(～H26)については償還計画に基づく額、一時借入金利子につ いては、平成 27 年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>臨時財政対策債は、平成 27 年度以降の借入分を一定の条件に基づき(年</p>

	<p>利 3%、20 年償還・据置 2 年)試算して見込む。</p> <p>臨時財政対策債以外は、平成 27 年度以降の投資的事業分に係る市債借入額を一定の条件に基づき(年利 3%、15 年償還・据置 2 年)試算して見込む。</p>
物件費	平成 27 年度当初予算をベースに新設施設や消費税等の税率引き上げの影響を加味する。
維持補修費	平成 27 年度当初予算と同額を見込むこととし、消費税等の税率引き上げの影響を加味する。
補助費等	平成 27 年度当初予算をベースに、企業立地奨励金分を加算する。
投資的経費	<p>PFI 事業は積み上げにより試算。</p> <p>それ以外の事業は、投資的経費に充当する一般財源として見込んだ 23 億円をもとに、継続事業や今後実施が見込まれる大規模事業等を考慮し、決算の投資的経費の財源割合により事業費を試算した。</p>
積立金	平成 29 年度以降は職員退職手当基金の積立分を見込み、その他は文化芸術スポーツ振興基金を除き平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
投資及び出資金	該当する予算がないため見込まない。
貸付金	民間福祉施設整備貸付金(預託金)については、貸付・償還計画に基づいて算出し、それ以外は、平成 27 年度当初予算と同額を見込む。
繰出金	<p>特別会計繰出金は、増加傾向にある介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計等への繰出金の増加率を加味する。</p> <p>後期高齢者広域連合負担金は、過去の増加率等を考慮し試算した。</p> <p>消防組合負担金については、職員人件費(退職手当基金運用も見込む)を試算する以外は平成 27 年度当初予算と同額を見込む。</p>
予備費	平成 27 年度当初予算と同額を見込む。

*平成 27 年度財政見通しの留意点

平成 27 年度財政見通しの積算に当たっては、平成 27 年度当初予算を積算のベースとするとともに、主な留意点を以下に示すこととする。

投資的経費については、ここ数年の普通建設事業費に占める一般財源の額及び平成 27 年度当初予算額等を勘案し、投資的経費に充当する一般財源を 23 億円をベースに試算している。

「社会保障と税の一体改革」の影響を考慮するが、歳出については制度改正の詳細が不明なことから、現行の行財政制度を基に試算している。

消費税率 10%への引上げによる影響は、歳入の地方消費税交付金、歳出の消費税課税対象科目について、税率引き上げ分を加味して試算している。また、現在国で議論されている軽減税率については不透明であることから、この適用はないものとして試算している。

2 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（平成28年度～平成32年度）

（単位：百万円）

歳入	平成27年度 （当初予算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市税	55,421	55,262	55,298	54,435	54,452	54,481
譲与税・交付金等	6,889	6,889	7,320	8,210	8,210	8,210
地方交付税等	2,080	2,210	2,210	2,210	2,210	2,210
国・県支出金	23,144	22,567	24,561	24,219	24,679	25,424
使用料及び手数料等	3,046	3,125	3,184	3,203	3,222	3,241
繰入金	3,331	49	44	44	44	44
繰越金	1,700	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300
市債	10,908	9,345	12,761	10,382	8,526	9,250
その他	3,911	3,717	3,736	3,736	3,736	3,736
歳入合計	110,430	104,864	110,714	107,939	106,479	107,896

（単位：百万円）

歳出	平成27年度 （当初予算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人件費	21,693	21,648	21,609	21,563	21,588	21,601
扶助費	27,034	28,168	29,412	30,541	31,658	32,851
公債費	9,212	9,554	10,523	11,053	11,546	12,093
義務的経費計	57,939	59,370	61,544	63,157	64,792	66,545
投資的経費	15,090	11,120	16,169	12,454	10,164	10,948
物件費	16,133	15,780	15,933	15,933	15,933	15,933
補助費等	6,435	5,899	5,765	5,765	5,765	5,765
繰出金	12,790	12,930	13,255	13,604	14,042	14,447
その他	2,043	1,996	2,157	2,215	2,359	2,320
歳出合計	110,430	107,095	114,823	113,128	113,055	115,958

	平成27年度 （当初予算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入・歳出かい離額	0	△2,231	△4,109	△5,189	△6,576	△8,062
公債費負担比率推計	12.7	13.7	15.0	15.7	16.4	17.2
義務的経費比率推計	52.5	55.4	53.6	55.8	57.3	57.4

- * 平成 27 年度は当初予算、平成 28 年度以降は試算額。
- * 歳入歳出とも、原則、何も対策を講じない場合を想定して試算。
- * 本計画は予算がベースであることから、歳入・歳出かい離額は、翌年度に影響を及ぼさないこととして試算。
- * 譲与税・交付金等： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金
- * 地方交付税等： 地方特例交付金、地方交付税
- * 使用料及び手数料等： 分担金及び負担金、使用料及び手数料
- * 歳入・その他： 財産収入、寄附金、諸収入
- * 歳出・その他： 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費
- * 公債費負担比率は、公債費に充当する特定財源はないものとして試算。(地方消費税交付金のうち税率引き上げ分についても一般財源として試算している。)

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入見通しについて

歳入の根幹となる市税は、景気の回復基調はあるものの、法人市民税の税率改正（引下げ）等の要因からほぼ横ばいの推移を見込んでいる。また、地方交付税等を見込んではいないものの、税率引上げによる地方消費税交付金を除き、一般財源が大幅に増加することはないものと考えられる。

国・県支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて増加するものと試算している。

また、市債は、投資的経費や P F I 事業等を加味して額を試算している。

(2) 歳出の見通しについて

歳出のうち義務的経費の人件費は、職員退職手当のピークが過ぎたことなどから、減少からほぼ横ばい傾向で推移するものと試算している。

また、扶助費は生活保護費、障害者自立支援給付等により増加するものと試算している。

公債費は、平成 28 年度以降は西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）整備事業のほか、今後予定される大規模建設事業等に係る市債の償還により増加に転じ、義務的経費全体では増加傾向で推移するものと試算している。

また、繰出金については、高齢化の進展などにより一般会計から介護保険事業特別会計等への繰出金が増加するものと試算している。

なお、投資的経費については、投資的経費に係る一般財源を 23 億円と設定し、これに今後実施が見込まれる大規模事業を考慮するとともに、市債等の特定財源を加味した事業費と P F I 事業に係る経費を合わせて試算している。

(3) 市債残高の見通しについて

市債の年度末残高は、当該年度の市債の「借入額」が「元金償還金」を上回

る場合に増加することとなる。

今回の財政見通しにおける投資的経費の状況等から試算される市債の借入額及び公債費のうち市債の元金償還額によると、市債残高は平成 30 年度までは増加傾向で推移し、平成 30 年度末には約 1,060 億 9,900 万円に達するものと試算している。

市債残高等の見通し

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
借入額	11,359	9,345	12,761	10,381	8,526	9,250
元金償還金	7,768	8,296	9,091	9,362	9,663	10,089
市債残高	101,170	102,219	105,889	106,908	105,771	104,932
公債費負担比率	12.7	13.7	15.0	15.7	16.4	17.2

※ 平成 27 年度の借入額は、9 月補正後予算に平成 26 年度繰越事業分を加算しているため、当初予算とは一致しない。

(4) 財政見通しの課題

本市の財政見通しは、歳入・歳出かい離額のとおり、各年度において、歳出に対して歳入が不足し、平成 32 年度のその額は約 80 億 6,200 万円になると試算している。試算のベースが予算であることから、各年度の決算において剰余金が見込まれるものの、平成 26 年度の決算剰余金、約 50 億 2,700 万円（実質収支額）を上回る不足額となっている。

昨今の経済状況や社会情勢は著しく変化していることから、それらの財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応するとともに、時代の変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応する必要がある。

上述したように一般財源の大幅な増加が見込めない中においても、市政運営を停滞させることなく適切に対応しなければならないことから、財政調整基金等の不測の事態に対応できる財源の確保に努めることも重要である。

さらには、後年度の公債費の増加が見込まれており、公債費負担比率の推計では、平成 30 年度以降、「警戒ライン」とされる 15%を超えることが見込まれ、扶助費と併せて、義務的経費の増加といった財政構造硬直化の要因になることから、市債の活用について慎重な対応が求められる。

これらのことから、新たな行政需要に的確に対応するためには、**①財政構造の弾力性を確保すること**、財政調整基金等の計画的な積立などによる、**②財政運営の安定性・継続性を確保すること**により、健全で持続可能な財政運営に取り組む必要がある。

V 財政見通しの課題等に係る対応策

財政見通しにおける歳入・歳出かい離額は、歳入では市税収入がほぼ横ばいで推移する等、一般財源の大幅な伸びが見込めない一方で、歳出では少子高齢化の対応に係る経費や公債費の増加等により拡大する見込みとなっている。

また、国及び地方の長期債務残高は、平成 27 年度末で 1,035 兆円程度と、引き続き対 GDP の約 2 倍を超える見込みであり、大きな課題となっている。

さらに、地方財政においては、地域の活性化とともに国と地方で歩調を合わせた歳出改革を通じて、持続可能な地方財政制度の維持が求められている。

このような状況下、本市の財政運営についても財政構造の硬直化を示す経常収支比率は依然として 90% 台の高い水準にあるなど、依然として大変厳しい状況にあり、また、財政見通しにおいても歳入・歳出かい離額は、年々増加するものと試算されていることから、財政の健全性を確保するために早急な対応が必要と考えられる。

このようなことから、前述した 2 つの視点により現状で考えられる対応策及びその取組みを以下に示すこととする。

1 財政構造の弾力性の確保

財政構造の弾力性を示す経常収支比率について、段階的な低減を図ること

(1) 自主財源の確保

① 市税収入の確保

歳入の根幹である市税について、優良企業の誘致や商工業の発展、活性化を支援することなどにより、長期的な税収の確保に努める。

○平成 27 年度の取組み：川越市企業立地奨励金等交付制度の実施

② 市税等徴収金の収入率の向上

決算における市税及び使用料等の収入未済額については、これまでの徴収対策等により減少傾向で推移している。負担の公平性の観点から、徴収対策を引き続き推進し、収入率の向上を図り、財源の確保を図る。

③ 受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、市民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、減免制度や定期的に料金体系等の見直しを図る。

○平成 27 年度の取組み：学童保育室運営費負担金の見直し（平成 24 年度から 28 年度まで段階的に引き上げ）
公民館使用料（減免制度）の見直し

④ 新たな財源の確保

市が管理している公有財産の有効活用のほか、広告料収入等、引き続き新たな財源の掘り起しに努める。

- 平成 27 年度の取組み：資源化センター第一調整池の民間大規模太陽光発電事業への貸付（継続）
市有施設への自動販売機設置に伴う売上金額の一部納付（継続）
ふるさと納税制度における返礼品等の見直し

(2) 経常的経費の縮減

① 人件費及び扶助費の見直し

行政サービスの提供方法の見直し等に応じた職員数の縮減に努めるとともに、職員手当等を見直しを図る。（定員適正化の推進、時間外勤務手当の適正化など）

また、扶助費のうち、市単独事業や国や県の水準を上回って実施している事業については、他市の状況等も勘案し、事業内容の見直しを図る。

② ランニングコストの縮減

施設管理経費については、その内の多くを委託料が占めるが、再度業務内容等を見直しを図るとともに、契約額の決定については、入札や見積り合せなどにより契約額の圧縮に努める。

また、施設の統廃合、運営方法の見直しなどにより施設管理経費の縮減を図るとともに、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費全般について削減に努める。

- 平成 27 年度の取組み：電力受給契約の見直し（継続）

③ 事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな市民ニーズに対応するため、既存の事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた行政資源の配分に努める。

また、国から要請のある平成 29 年度までの「統一的な基準による財務書類の作成」に対応することで、事務事業の評価、見直しの一助とする。

- 平成 27 年度の取組み：外部評価による行政評価の実施（継続）

④ 補助金等の整理合理化

補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に

終期を設定するなどの見直しを図る。

特に市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗せ及び対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を再度検証し、その縮減に努める。

(3) 特別会計等の自立性の促進

① 特別会計の独立採算化

特別会計については、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国等の示す繰出し基準内での運営が可能となるような経営に努める。

また、国民健康保険事業特別会計における国民健康保険税の収入未済額については、減少傾向で推移しているものの、平成 26 年度決算で約 42 億 6,000 万円であり、一般会計からの法定外繰出金が多額なものとなる要因となっていることから、徴収対策を引き続き推進し、収入率の向上に努める。

② 外郭団体の自立化

外郭団体については、自主財源の確保などにより経営の健全化に努め、自立性の高い財政運営に努める。

2 財政運営の安定性・継続性の確保

(1) 基金の適正な運用

① 財政調整基金残高 30 億円の確保

財政調整基金については、今後の社会変動や緊急課題に的確に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠である。このことから、当該基金残高については、望ましいとされる標準財政規模の 5%程度である 30 億円以上を常に確保できるよう努める。

なお、平成 27 年度の当初予算編成では、財政調整基金から 30 億円を繰り入れており、その規模が今後も続く可能性もあることから留意が必要である。

② 積立基金の活用

積立基金の適正な管理を図り、大規模事業及び公共施設の老朽化対策等に備える。

また、基金の運用については、基金積立計画等を策定し、必要とする基金の額、期間等を明確にし、計画的かつ着実に積立てるように努める。

(2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施に当たっては、国庫・県補助金の確保に努めるとともに、事業の効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努める。

事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、

経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努める。

また、既存の個々の施設について市有財産全体の中での位置づけを明確にし、長期的な展望に立って、既存施設の再利用や転用、長寿命化などにより現有資源の有効活用に努める。

(3) 市債活用の適正化

市債は、都市基盤を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。

一方で、過度の市債の活用は、後年度に過重な負担を強いることになるので、事業の選択、実施時期の精査、償還計画や普通交付税基準財政需要額への算入状況、残高見込み等も勘案しながらより慎重に対応し、後年度の公債費の増大の抑制に努める。

(4) 市有財産の適正管理

「川越市公有地利活用計画」等を踏まえ、現在所有している土地・建物等を有効活用するとともに、公共的利用の見込めない土地等については、売り払うなど財産の利活用を図る。なお、未利用地の処分については、一時的な売却収益が見込めるだけでなく、固定資産税等の市税収入の確保が図られるとともに資産管理に係る経費の削減が見込めるので、積極的かつ計画的な対応に努める。

また、公有財産の有効活用や積立基金の活用とともに、市が管理している物品や債券についても、適正な管理・運用に努める。